

国直轄治山事業等の着実な推進

【担当省庁】林野庁

奈良県における取り組み

R2. 7. 1 現在

紀伊半島大水害における 国直轄事業と県営治山事業の主な実施箇所（含予定箇所）



民有林補助治山事業
(奈良県吉野郡川上村高原)



直轄治山事業
(奈良県吉野郡天川村坪内)



県では、平成23年の紀伊半島大水害からの復旧・復興に向けて、平成27年度から令和2年度までの期間で、南部振興基本計画、東部振興基本計画及びそれを具現化するためのアクション・プランを策定し取り組みを行い、積極的な事業展開による復旧工事の進捗と地域振興に取り組んでいる。

国にお願いすること

1. 国直轄治山事業の着実な推進

復旧復興に向け、県内において直轄治山事業に取り組みいただきありがとうございます。

早期の復旧を図るため、所要予算の確保及び事業の迅速かつ効果的・効率的な実施をお願いしたい。

特に、大規模な崩壊により大量の土砂が流出している熊野川本流の天川村坪内地区・十津川村宇宮原(濁谷)地区、熊野川支流神納川の十津川村神納川地区・内野地区については早期の完成に向け、特段の配慮をお願いしたい。

2. 県が実施する治山事業にかかる予算の確保

崩壊箇所の着実な復旧のため、県が実施する山地治山関係事業にかかる予算の確実な確保をお願いしたい。

・紀伊半島大水害の被災箇所は大規模な崩壊地が多く、被害規模が大きいことや件数が多いことから、早期の復旧に向けて治山事業費補助金の予算の確保をお願いしたい。

・集中豪雨等による山地災害を未然に防ぎ、住民の安心・安全に資するためにも予防的措置が必要なことから農山漁村地域整備交付金の予算の確保をお願いしたい。